

よりよい教育環境をつくるために

(1) 小牧市が目指す教育

① 基本理念と目指す人間像

今日、我が国の急速な少子高齢化の進展、地球レベルの環境問題の進行、経済社会のグローバル化と高度情報化の加速など、大きく変動する時代を迎えています。このような時代だからこそ、社会の変化に対応して、常に主体的に学び、考え、生涯にわたって自ら高め、人生をたくましく生き抜くことができる『生きる力』が強く求められています。また、豊かな心の源となる『愛』と自らを高める意志の源となる『夢』は、どのような時代においても、人生で最も大切なものです。そこで、小牧市は『愛』と『夢』、『生きる力』を育むことが教育における最も重要な役割であると考え、小牧市の教育理念と目指す人間像を小牧市教育大綱の中で、次のように定めています。

【基本理念】

郷土の歴史を礎に、市民とともに愛と夢、生きる力を育む。

【目指す人間像】

自他を愛する心や、国及び郷土を愛する心を大切にできる人

夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人

主体的に学び・考え、社会の中でたくましく生きることのできる人

② 学校教育の基本目標と施策

小牧市では、この3つの人間像を目指して、小牧市教育振興基本計画を作成し、8つの基本目標を掲げています。さらに、これらの基本目標を達成するために行う事業を37の施策として整理し、位置づけています。（詳細は次の資料を参照）

<資料> 学校教育に関わる主な基本目標と施策（新しい取組を含む）

【基本目標1】 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

- 人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を進め、様々な課題に関心を持って主体的に学ぶことで、確かな学力を育みます。
- 理数教育や国際教育などを充実し、未来にはばたく人材を育成するとともに、特別支援教育や外国人児童生徒への教育を推進します。

施策1 確かな学力の定着を目指す「学び合う学び」を基本とした授業の推進

施策2 地域の特色を生かした学校教育の推進

施策3 未来にはばたく人材の育成

施策4 特別支援教育の推進

施策5 外国にルーツを持つ児童生徒への教育の推進

【基本目標2】 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切にできる心や他者を思いやる心を育みます。
- 体力の向上や学校給食を通じた食育、読書活動の推進など、心身の健全な成長を支えます。

- 施策6 他者とのふれあいを通じた自己肯定感の育成
- 施策7 道徳心・社会性の育成
- 施策8 こどもの読書活動の推進
- 施策9 こどもの体力の向上・健やかな体づくり
- 施策10 学校給食や授業を通じた食育の推進

【基本目標3】 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

- 放課後などの学習支援や経済的な支援を充実するなど、一人ひとりのこどもの学びを保障し、教育の質を高めます。
- 学校施設の整備など、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境を整えます。

- 施策11 就学や進学に対する支援
- 施策12 教職員等の資質や指導力の向上
- 施策13 総合的な子育て・教育を支える環境の整備
- 施策14 将来を見据えた学校施設づくり
- 施策15 地域と連携した安全な環境づくり

【基本目標4】 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- 家庭教育・地域教育を大切にし、地域ぐるみでの教育、子育て、青少年健全育成活動を展開します。
- 家庭・地域・学校の連携を強化し、学校運営への多様な人材の参画・協力を推進します。

- 施策16 成長の基礎を支える幼児教育・保育の推進
- 施策17 家庭教育の育みへの応援
- 施策18 地域でこどもを育む意識の醸成
- 施策19 学校等と地域との連携強化
- 施策20 青少年健全育成活動の展開【新たな取組】

【新しい取組】

- S T E A M教育

S T E A Mとは、科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語です。S T E A M教育は、5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念で、知る(探究)とつくる(創造)のサイクルを生み出す、分野横断的な学びです。
- 教育D X

教育D X (デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用した教育モデルの改革で、デジタル技術を導入するだけでなく、従来の教育や指導方法の改革を実現することです。教科書の代わりにタブレット端末を使用する、回収したテストを自動で採点する、学習状況をオンラインでリアルタイムにチェックする、といった技術の活用が考えられます。

(2) 小牧市の主な学校教育の現状と課題

①「学び合う学び」の授業の現状と課題

本市では、子ども同士の関わり、他者との関わりの中から、新たな気づきを見つけ、多様な考えを認め合いながら学びを深めていく「学び合う学び」の授業実践をしてきました。「学び合う学び」の授業では、課題解決に向け、相手の考えを否定せず、聴き合うことを大切にし、自分の考えを再構築していく姿勢、わからない子に寄り添って、相手に伝わる言葉で、相手が理解できる手段を模索しコミュニケーションを繰り返す活動を重視しています。

今後は、多様な他者と協働する力、主体的に考え、直面する課題に向き合い、必要な情報を取捨選択し、解決していく力の育成を目指し、系統的・段階的に指導していくことがさらに求められます。



② ICT教育の現状と課題

令和元年12月に発表された「GIGAスクール構想」と令和2年4月の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における構想の大幅な前倒しにより、小牧市でも児童生徒1人1台タブレット端末及び通信環境の整備が進められました。1人1台端末を授業等で効果的に活用することで、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」および令和の日本型学校教育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことが求められています。

小牧市において推進している「学び合う学び」の授業においても、1人1台端末を「学び合う学び」の授業において効果的に活用する場面が増えてきました。特に、端末とクラウド、高速ネットワークにより、グループだけでなく学級全体での考えの共有や協働による活動が容易になり、より多くの考えにふれることが学びの深まりにつながっています。教室や校内に多様な他者が多いほど、児童生徒はその違いに着目して主体的に追究しようとし、様々な考えの共有や協働による活動を通して、より多面的な思考や公正な判断、深い理解をすることができます。

また、ICT教育が大きく関係する情報活用能力は、学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、計画的・系統的な育成が求められています。

1人1台端末の導入による活用の在り方の大きな変化に対応したカリキュラムを整備し、どの段階・どのような場面でどこまでの能力を育成するのか、小中学校9年間を見通した実践が大切になっています。特に、プログラミング教育においては、小学校では多くが総合的な学習の時間に行われるため、学校間で実施時間や内容に差が生じること、また中学校では技術の限られた時間での実施になり、小学校での学びをいかに



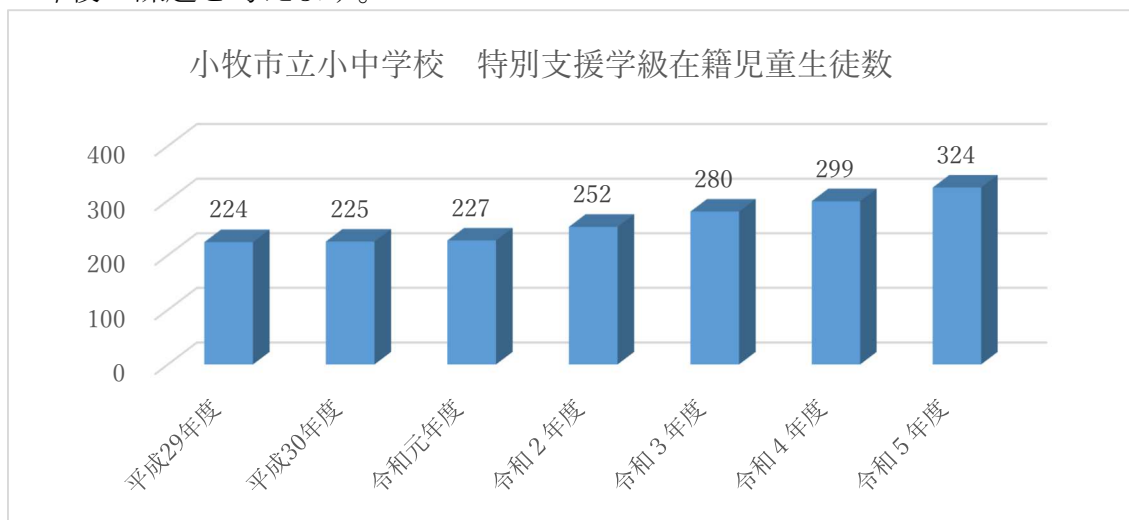
中学校へつなげていくかが課題となっています。

③ 特別支援教育の現状と課題

障がいのある児童生徒には、自立や社会参加に向け、個々の障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導や支援が必要です。特に、乳幼児期から学校卒業後までの、切れ目のない一貫した支援が重要になるため、本市では教育、保健、医療、福祉、労働との連携による「特別支援教育連携協議会」を設置し、協議を行っています。

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しています。また、通常学級においても合理的配慮を必要とする児童生徒が増えています。障がいの程度や必要とする支援は一人一人違うため、適切な支援や合理的配慮を行うには十分な知識や経験を要します。そのため、特別支援相談員の配置や特別支援相談の充実を図るとともに、多様な学びの場の一つとして通級指導教室の充実に努めています。さらに、小中学校の特別支援学級において児童生徒を支援する学校生活サポーターの配置を進めています。

近年、インクルーシブ教育システムの構築にむけて、特別支援教育のさらなる推進が求められています。特別支援教育の推進には、学校、地域において、障がいの有無や程度にかかわらず、多様な他者と活動することが不可欠です。多様性のある環境のもとで、小中学校9年間をとおした継続的な支援体制を構築すること、日々の活動を支える十分な支援者を確保すること、そして、個々の障がいへの理解を深めることが、市としての今後の課題と考えます。



④ 不登校対策の現状と課題

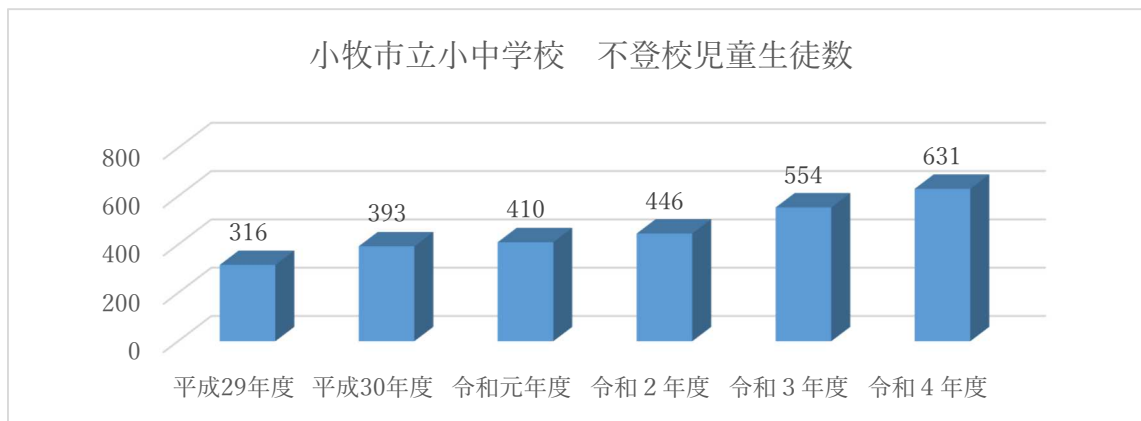
本市における不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同様に増加傾向が続いています。不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指すとともに、児童生徒の健やかな成長のために適切な支援をしていく必要があります。

各小中学校においては、アンケートや面談を通して児童生徒の悩みや問題の早期発見、早期対応に努め、一人一人の状況や保護者の気持ちに寄り添い、教室に入ることに抵抗を感じている児童生徒には別室での学習や夕方登校など、柔軟な対応を心がけています。また、必要に応じてカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげ、児童生徒や家庭へ適切な支援を進めています。学校へ通うことに不安を感じている児童生徒のために、市内2カ所に適応指導教室を設置し、多様なニーズに合わせた学びの場の確保に努めています。

各校の担当者や関係機関が参加する生徒指導連絡協議会やいじめ不登校対策連絡会

を定期的で開催し、その中で情報交換を行うとともに、各校の取組や事例を共有しながら対応策を協議しています。また、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援のあり方を学ぶなど、児童生徒理解を深めるための研修を行っています。

今後も児童生徒の将来を見据え、社会的自立や学びの保障を大切にし、児童生徒や家庭に必要な支援を継続的に行うことができるよう、支援体制の充実が必要不可欠です。

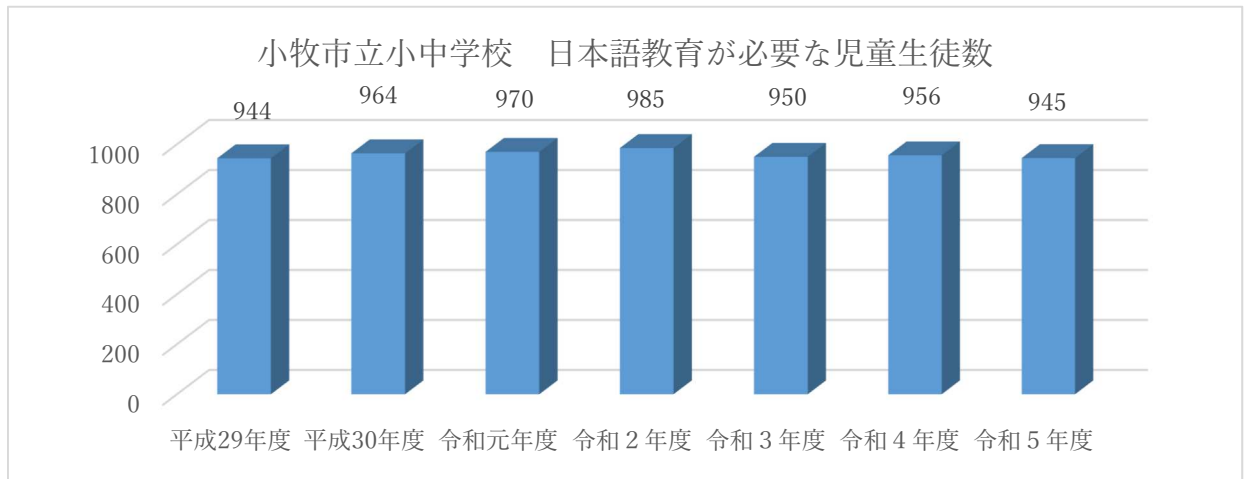


⑤ 外国人児童生徒教育の現状と課題

本市は外国にルーツを持つ方が多く、小中学校における日本語教育が必要な児童生徒数は、令和5年4月時点で945人（約8.0%）となっています。

外国人児童生徒教育のより一層の推進のため、市内の小中学校に転入学する日本語の理解が不十分な児童生徒に対し、日本語初期教室において、日本語の日常会話や日本の学校のきまり、習慣や基礎的学習などの定着を図り、安心して日本の学校に適応するための指導を実施しています。また、小中学校では、日本語指導教員による取り出し指導や日本語指導員による学校巡回などを行っています。さらに、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語の語学相談員を配置し、学習適応指導、母語指導、児童生徒の心のケア、通知表や各種書類の翻訳、夏休みや冬休みの日誌の翻訳、保護者からの相談など、児童生徒の将来に向けた生活自立・社会自立・職業自立等の支援を行っています。

本市では、このように様々な形で日本語教育が必要な児童生徒のサポートを行っていますが、多言語化などの増加するニーズに対応する支援スタッフの不足等、体制面が課題となっています。また、日本語教育が必要な児童生徒は、他者との関わりの中で日本語を獲得するため、日本人の児童生徒よりもさらにコミュニケーションの機会が必要ですが、小規模校においてその機会は十分とは言えません。個々の外国人児童生徒の状況に応じて、多様性の中で9年間を見通した支援を行うことが必要です。



(3) 小牧市が目指す教育の実現に向けて

① 多様性の中での学びを保障

学校は、社会の縮図と言われています。性別、国籍、個性、能力、育った環境の違う多様な他者、多様な価値観の中で、思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場でもあります。

子どもたちに豊かな学びを保障するためには、日ごろの学校生活や「学び合う学び」の授業をはじめ、ICT教育、特別支援教育、不登校対策、外国人児童生徒教育など、全ての教育活動において、子どもたちが様々な見方や考え方、価値観、文化等の多様性に触れる機会が重要です。

② 質の高い教育を実現するための小中一貫教育

平成28年には9年間の義務教育を一貫して行う新たな種類の学校である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、すべての教職員が義務教育9年間に責任をもって教育活動を行う小中一貫教育の取組を実施できる制度的基盤が整備されました。

小牧市では、これからの学校教育の在り方として、義務教育9年間で連続した教育課程として捉え、地域や学校の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることが大切だと考えています。義務教育9年間の学びと育ちをさらにつないでいくためには、9年間を通じた教育課程を編成し、シームレスな教育を実現する小中一貫的な学校体制が必要です。授業を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや自分自身の成長をより一層感じられるようになり、学びに向かう力や学力の向上につながると考えています。

小牧市は、質の高い教育を実現するため、「学び合う学び」を軸とした小中一貫教育を推進する必要があります。